避難指示区域の状況等について

平成29年8月 内閣府 原子力被災者生活支援チーム

避難指示の解除と帰還に向けた取組①

●事故から6年後の平成29年春までに、大熊町·双葉町を除き、 全ての居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除。

●居住制限区域、避難指示解除準備区域の解除の経緯

平成26年4月1日:**田村市**

平成26年10月1日: **川内村**

(一部地域で避難指示解除を実施するとともに、居住制限区域を避難指示解除 準備区域に見直し。)

平成27年9月5日:**楢葉町**

(全住民の方が避難した自治体としては初めての避難指示解除。)

平成28年6月12日:**葛尾村**

平成28年6月14日:**川内村**

平成28年7月12日:**南相馬市**

平成29年3月31日:飯舘村、川俣町、浪江町

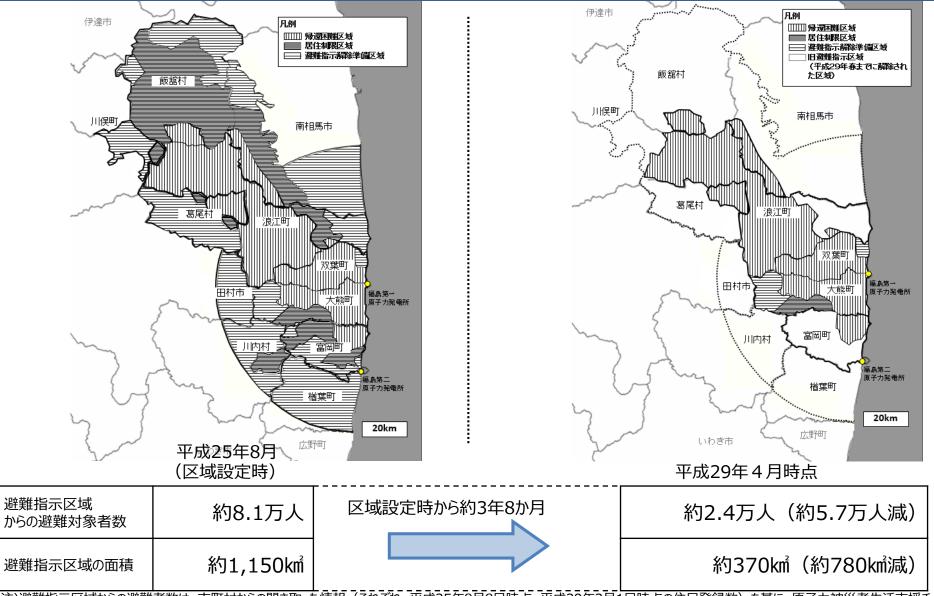
平成29年4月1日:**富岡町**

● 大熊町、双葉町 (町の96%が帰還困難区域(人口ベース))

- 大熊町:大川原地区(居住制限区域)・中屋敷地区(避難指示解除 準備区域)において、28年8月に初の特例宿泊を実施。秋彼岸(28年9月)、GW(29年4-5月)においても実施。
- 双葉町:28年12月20日に「復興まちづくり計画(第二次)」を公表。 (中野地区(避難指示解除準備区域)においては、まずは新産業創出 ゾーンの施設につき、30年頃一部供用開始を目指し、整備予定。)



避難指示の解除と帰還に向けた取組②



⁽注)避難指示区域からの避難者数は、市町村からの聞き取った情報(それぞれ、平成25年8月8日時点、平成29年2月1日時点の住民登録数)を基に、原子力被災者生活支援チームが集計。

【参考①】避難指示の解除と復興に向けた取組

田村市

平成26年4月1日 避難指示解除準備区域を解除

<復興に向けた取組>

【金融機関の再開】

平成23年5月、JA福島さくら都路支店が営業再開。



【買物環境の整備】 平成26年4月 仮設商業施設「Domo l オープン。



【医療環境の確保】

平成23年7月、田村市立都路診療所が診療を



【教育施設の再開】

平成26年4月から都路町の小中学校、こども園等が 元の校舎で再開。



楢葉町

平成27年9月5日 避難指示解除準備区域を解除

<<mark>復興に向けた取組</mark>> ------

【金融機関の再開】

【郵便局の再開】 平成27年10月13日、楢葉郵便局が営業再開。

平成28年4月21日、東邦銀行の楢葉町支店が営業再開。



【医療環境の確保】

平成28年2月1日、県立診療所(内科、 整形外科)が開所。





【買物環境の確保】

仮設商業施設「ここなら商店街」が、平成26年4 月営業開始。



川内村

平成26年10月1日 一部地域で避難指示を解除

(居住制限区域を避難指示解除準備区域に見直し)

平成28年6月14日 避難指示解除準備区域を解除

〈復興に向けた取組〉

【役場の再開】 平成24年3月26日に避難先 の郡山市から役場に戻り、業 務を再開。



【買物環境の整備】 新たな商業施設「YO-TASHI | (コンビニ、薬局等)が平成28 年3月15日に開店。



【医療環境の確保】 平成24年4月2日、村立保険・ 福祉・医療総合施設「ゆふね」 が再開。



【飲食店の整備】 タイ石油公社の協力により、レスト ラン「カフェ・アメイゾン |が平成28 年11月にオープン。



【参考②】避難指示の解除と復興に向けた取組

葛尾村

平成28年6月12日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除

<復興に向けた取組>

【金融機関の再開】 平成28年3月1日よりJA福 島さくら葛尾支店が営業再 開。 【郵便局の再開】 平成28年6月13日に 葛尾郵便局が営業再 開。 【買物環境の整備】 平成29年4月17日、 食料・雑貨店「マルイチ 商店」が村内で事業再 開。





南相馬市

平成28年7月12日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除

<復興に向けた取組>

【医療環境の確保】 平成28年4月より小高病 院が週5日の外来診療を 再開。平成29年4月より小 高調剤薬局が再開。 【買物環境の確保】 平成27年9月「東町エンガワ商店」(お弁当、生活必需品等)が開店。

【教育施設の再開】 平成29年4月に小高区の 幼稚園、小中学校が再開。 平成29年4月に小高産業 技術高校が開校。







飯舘村

平成29年3月31日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除

<復興に向けた取組>

【役場の再開】 平成28年7月より、村内庁舎にて、 業務を本格再開。



【医療・介護環境の確保】 特別養護老人ホーム「いいたてホーム」は震災も事業を継続(右)。

平成28年9月、 医療機関「いいたて クリニック」が診療を 再開(右下)。



川俣町

平成29年3月31日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除

<<mark>復興に向けた取組</mark>>

【役場の再開】 平成29年4月以、町役場 の山木屋出原が業務を 再開。 【医療環境の確保】 平成28年10月3日より 山木室沙療が診療を 再開。 【買物環境の整備】 復興拠点(商業施設) とんやの郷が平成29年7 月にオープン。







【道の駅の整備】 平成29年8月12日に、 深谷地区において、「い いたて村の道の駅までい 館け開業予定。



【参考③】避難指示の解除と復興に向けた取組

浪江町

平成29年3月31日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除

<復興に向けた取組>

【役場の再開】 平成29年4月より、町内本庁 舎にて業務を本格再開。

【医療環境の確保】 平成29年3月、浪江診療 所を役場敷地内に開設。

【買物環境の整備】 平成28年10月、仮設商 業施設「まち・なみ・まる しえを開設。







富岡町

平成29年4月1日 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除

<復興に向けた取組>

【役場の再開】 平成29年3月より、町 内本庁舎にて業務を本 格再開。

【医療環境の確保】 平成28年10月にとみおか診療 平成29年3月30日に複合商 所、平成29年3月30日に復日 所、平成29年4月に富岡中央 業施設(さくらモールとみお 医院が開所。また、平成30年4 月に、2次救急医療施設「ふた ば医療センター(仮称)」が開院

【買物環境の整備】







大熊町

大川原地区(居住制限区域)・中屋敷地区(避難指示解除準備区域)に おいて、28年8月に初の特例宿泊を実施。秋彼岸(28年9月)、GW(29 年4-5月)においても実施。

<復興に向けた取組>

【大川原地区の整備の進捗】 ①平成28年4月、大川原に町役場の 連絡事務所が開所。職員が常駐。

②平成29年5月8日、東京パワーテクノ ロジーの大熊事業所が開所。



【東電社宅の整備】

平成28年7月、東電社宅(757戸)が 完成,供用開始。平成29年4月、社宅内 に「大熊食堂」がオープン。





双葉町

28年12月20日に「復興まちづくり計画(第二次)」を公表。 (中野地区 (避難指示解除準備区域) においては、まずは新産業創出 ゾーンの施設につき、30年頃一部供用開始を目指し、整備予定。)

<復興に向けた取組>

【アーカイブ拠点施設の整備】 平成28年8月、復興祈念公園の隣接地 に、原発事故のアーカイブ拠点施設の整 備が決定。

※震災関連資料 を収集・整理する様子 【復興まちづくり計画〈第二次〉 (平成28年12月)】



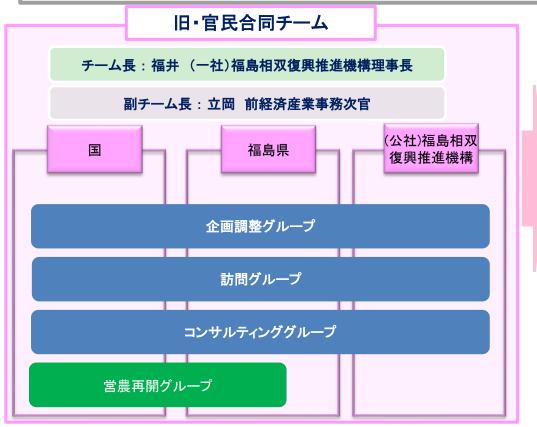
復興産業拠点(中野地区)の整備イメージ

被災12市町村における事業・なりわい再建支援の取組

平成29年8月 経済産業省 福島復興推進グループ

官民合同チームの新体制

- 平成27年6月に閣議決定された「改定福島復興指針」に基づき、原子力災害による被災事業者の自立支援に取組んでいくため、 平成27年8月24日に、国、福島県、民間の3者の構成による福島相双復興官民合同チームが創設。
- ▶ 事業者の個別訪問を実施、専門家によるコンサルティングや国の支援策の活用等を通じ、事業再開や自立を支援。
- ▶ 現在、チーム員は総勢263人体制で、福島、南相馬、いわき、東京の計4支部に常駐。商工業者への個別訪問に加え、今年4月から農業者への個別訪問を実施。
- ➢ 今般、福島特措法が改正され、チームの中核である(公社)福島相双復興推進機構に、国職員が派遣されたことで、国・県・民間の職員がより一体的に業務を行えるよう体制が強化。
- ➡本年7月から、中核組織となる「福島相双復興推進機構(官民合同チーム)」を中心として新体制スタート





官民合同チームの訪問事業者の事業再開意向

- ▶ 地元や避難先等で事業を既に再開している事業者は51%。
- ▶ 地元での事業再開・継続を希望している事業者は44%。

地元で事	業を再開済み/地元で継続中	25%		事業を再開済
避難先等で事	業を再開済	26%		/継続中
	将来、帰還して地元で事業を再開したい	9%	-	51%
	将来も避難先等で事業を継続したい	16%		
休業中		41%		
	将来、帰還して地元で事業を再開したい	10%	4	
	将来、避難先等で事業を再開したい	3%		
	将来の事業の再開は難しい	18%		
その他		2%		
	地元での事業再開・継続を希望	44%	4	

市町村別の事業再開意向

市町村別の事業再開意向

※6月26日時点で官民合同チーム内のデータベースに報告が完了している条件で集計したものであり、6月26日時点の総訪問件数(4,687件)とは一致しない。また震災後創業した事業者は含まない。数値の内訳と計は、端数処理により一致しない場合がある。

		F	南相馬市	j	広野町 田村市	田村市	川内村	楢葉町	川俣町	「葛尾村	飯舘村	富岡町	浪江町	大能町	双葉町	総計	
		鹿島区	原町区	小高区	1211 21	רויני וידדו								ノくおお出」		ሳሌር (i
地元で事業を再開済み/地元で継続中		95%	87%	21%	83%	89%	40%	26%	54%	14%	23%	3%	3%	0%	1%	25%	
避難先等で事業を再開済み		0%	7%	27%	6%	8%	12%	23%	14%	51%	32%	33%	35%	34%	30%	26%	
	将来、帰還して地元で事業を 再開したい	0%	3%	12%	4%	2%	2%	12%	4%	34%	13%	11%	10%	8%	6%	9%	
	将来も避難的等で事業を 継続したい	0%	4%	14%	1%	5%	8%	9%	8%	17%	16%	20%	22%	25%	21%	16%	
休業中		2%	4%	45%	5%	3%	33%	44%	32%	22%	41%	53%	55%	56%	62%	41%	
	将来、帰還して地元で事業を 再開したい	2%	2%	14%	4%	0%	6%	15%	6%	5%	9%	13%	12%	9%	6%	10%	
	将来、避難先等で事業を再開したい	0%	0%	3%	1%	0%	0%	1%	2%	2%	0%	5%	4%	6%	11%	3%	
	将来の事業の再開は難しい	0%	1%	17%	0%	3%	19%	18%	14%	9%	20%	24%	23%	27%	28%	18%	
事業を再開しない(廃業)		0%	1%	6%	3%	0%	8%	5%	0%	11%	3%	8%	6%	7%	4%	5%	
その他		2%	2%	2%	4%	0%	8%	3%	0%	3%	2%	2%	2%	3%	3%	2%	
地元での事業再開・継続を希望		98%	91%	47%	90%	91%	48%	53%	64%	52%	45%	28%	25%	17%	14%	44%	4
避難先等での事業再開・継続を希望		0%	4%	17%	3%	5%	8%	10%	10%	18%	17%	24%	25%	31%	32%	19%	4
合計(訪問事業者数)		42	717	450	80	91	52	331	50	65	219	723	1,004	446	283	4,553	(')

業種別の事業再開意向

※6月26日時点で官民合同チーム内のデータベースに報告が完了している条件で集計したものであり、6月26日時点の総訪問件数(4,687件)とは一致しない。また震災後創業した事業者は含まない。数値の内訳と計は、端数処理により一致しない場合がある。

業種別の事業再開意向

		建設業	製造業			飲食サー	生活関連 サービス業, 娯楽業	医療, 福祉	その他	総計
地元で事業を再開済み/地元で継続中		28%	41%	33%	6%	28%	23%	26%	25%	25%
避難に等で事業を再開済		47%	26%	22%	7%	21%	24%	48%	28%	26%
	将来、帰還して地元で事業を再開したい	18%	7%	8%	3%	7%	6%	19%	9%	9%
	将来も遊戦氏等で事業を継続したい	27%	18%	14%	3%	14%	15%	27%	17%	16%
休業	休業中		25%	39%	82%	44%	44%	22%	37%	41%
	将来、帰還して地元で事業を再開したい	3%	5%	8%	22%	12%	9%	7%	8%	10%
	将来、避難先等で事業を再開したい	2%	2%	3%	2%	7%	7%	4%	4%	3%
	将来の事業の再開は難しい	9%	12%	22%	30%	18%	20%	6%	17%	18%
事業を再開しない(廃業)		4%	6%	5%	5%	2%	6%	2%	7%	5%
その他		3%	2%	1%	1%	4%	3%	2%	2%	2%
地元での事業再開・継続を希望		49%	53%	48%	30%	48%	38%	52%	42%	44%
避難先等での事業再開・継続を希望		29%	20%	16%	5%	21%	21%	30%	21%	19%
合計(訪問事業者数)		760	450	727	779	387	294	141	1,015	4,553

商工業の事業再開等支援について

被災12市町村の事業者の自立等支援策

平成27年度補正:228億円(基金)

平成28年度:13.2億円 平成28年度補正:1.5億円

平成29年度:54.2億円

I 寄り添った訪問・相談支援の強化 (27年度補正82億円(基金)) 事業者が抱える事業再開等の課題に対して、専門家による相談支援を実施。

Ⅱ 事業・生業の再開等を行う方々への思い切った支援

- ①人材確保支援 (28年度5億円、29年度5億円) 人材確保を図るため、人材マッチングを実施。
- ②事業再開等支援 (27年度補正74億円(基金)、29年度38億円(積増)) ④地域の伝統・魅力発信 (28年度0.5億円、29年度0.5億円) 事業再開等を促進するため設備投資等を支援。
- ③販路開拓等支援 (28年度3.7億円、29年3.7億円)
- 6次産業化を含めた販路開拓支援や事業者間マッチングを実施。
 - 地域の魅力や伝統工芸品等の情報発信を支援。

Ⅲ 新たな生きがい・やりがい創出 つながり創出支援 (28年度1.6億円、29年度1.6億円) 地域の人と人のつながり回復に資する取組を支援。

IV 帰還等を後押しする需要の喚起

- ①事業再開·帰還促進事業 (27年度補正72億円(基金)) 地元事業者からの購入を促すなど需要を喚起する取組を支援。
- ②生活関連サービス支援 (28年度1.4億円、29年度2.3億円) 地元商店による共同配達等の移動・輸送手段を支援。

V 震災後に事業を始める方々への支援

原子力災害被災地域における創業等支援事業 (28年度補正1.5億円、29年度2.1億円)

新規創業や12市町村外からの事業展開等に際して必要となる設備投資等を支援。 また、創業等の促進に向けた環境の整備を実施。

被災12市町村における事業再開等の支援状況について

- 平成27年8月に官民合同チームが創設されて以降、約4,700事業者を個別訪問。(※)このうち再訪問しているのは約3,100事業者で、再訪問回数は約8,700回。
- 事業再開済の事業者は約2,300者(帰還再開 約1,100者、 移転再開 約1,200者)であり、初回訪問 時から再開や帰還が進捗している実績は以下のとおり。

休業 → 事業再開 : 約120者 移転再開 → 帰還再開 : 約60者

再開済の事業者も含めて、経営改善に向けたコンサルティングや、人材確保、販路開拓等を以下のとおり支援。

<コンサルティング活動の成果>

官民合同チームは、事業再開や経営改善等に向け、約720者に対してコンサルティン グ支援を実施。

(具体的な支援事例)

- ・南相馬市原町区で、農林水産直売・飲食業を営んでいる事業者に対し、コンサルティング支援を行ったことで、<u>売上高が118%増加</u>。
- ・田村市都路地区で、菓子製造・販売業を 営んでいる事業者に対し、コンサルティ ング支援を行ったことで、<u>売上高が31%</u> 増加。

<自立支援策を活用した支援の成果>

- 〇設備投資
- →事業再開等支援補助金に<u>採択された約620者のうち、約390</u> 者を官民合同チームが訪問支援。
- 〇人材確保
- →<u>約340者を支援し、求職者からの応募は約950件</u>。 現時点で<u>入社が決定</u>しているのは<u>113名</u>。
- 〇販路開拓
- →<u>約70者を支援し、現時点で12件の販路開拓に成功</u>。 代表例は以下のとおり。
- ・楢葉町の茶葉製造販売業者の小売店への販路開拓等を支援し、県内百貨店内での販売が決定し、現在も販売中。
- ・南相馬市の漬物製造販売業者のマーケティングを支援し、都 内百貨店での販売が決定し、現在も販売中。

官民合同チームによるコンサルティング支援の事例

A社 (飲食料品小売業·南相馬市)





- ○地元の生産者が育てた農産物や加工品直売所が 被災。震災4年後の平成27年9月に別の場所 で事業再開したが苦戦。
- ○<u>官民合同チームが平成28年6月からコンサル支援</u> <u>を実施。</u>販売促進、オペレーション効率化、自主イベントの企画・開催や新メニューの開発、売り場の 改善を支援。
- ○<u>従業員の意識が変化</u>、営業力が向上することで売 上の増加が継続し、<u>平成28年12月には単月黒</u>字を達成し、その後の売上も順調に推移。今後も 売上拡大に向けてさらに経営改善に取り組んでいく 予定。

B社 (納豆製造業·川俣町山木屋)





- ○官民合同チームが、福島県産大豆を使った納豆 の商品開発及び販売支援を実施。大粒の大豆 の魅力を最大限に引き出した商品の開発と、ス トーリー性や美味しさを評価してくれる販売先の開 拓を行った結果、<u>昨年12月に東京の有名青果</u> 店との成約にこぎつけた。
- ○東京の顧客にも大変好評で本年3月からは同 青果店の複数店舗で継続販売、売上も好調で 年間数千食規模の販売計画が決定。
- ○<u>今後も県内量販店向けに拡販とともに、更に差</u>別化を進め、都内大手小売店との成約に向けた 支援を継続中。

具体的な支援(人材確保支援①)

仮設商店街 (浪江町)





集合チラシ(上)。 個別チラシ(右)

- ○浪江町の仮設商店街のオープンにあわせて、喫茶 店やクリーニング店など、複数の事業者が出店。
- ○官民合同チームと人材コーディネーターが、出店する 複数の事業者のもとに<u>繰り返し訪問し、各出店者が</u> 希望する求人要件を丁寧にヒアリングし、求人条件 等のアドバイスを行ってきた。
- ○「まち・なみ・まるしぇ」への出店者の求人情報をまと めた集合チラシを作成して新聞折込を実施したほか、 個別チラシも作成することにより、これまでに、商店街 全体で5名の採用に繋がった。

C社 (飲食業·富岡町)





お店の様子

U・Iターンセミナーの様子



試食会を通じて、 試行錯誤した親子丼

- ○富岡町の複合商業施設「さくらモールとみおか」に、 鶏肉料理を提供する店を出店。
- ○官民合同チームが希望する求人要件について、丁 寧にヒアリングを行い、求人マッチングに繋がるよう<u>新</u> 聞折込やweb等の広告出稿を支援。
- ○官民合同チームが協力して開催した東京でのU・I ターンセミナーにおいて、福島で働くことの実情や求め る人材像について、事業主自からに語っていただいた。 これらの結果、これまでに店長候補1名が採用された。

具体的な支援(人材確保支援②)

グループホームD社、老人保健施設E社 (いずれも南相馬市)





F社

G社

- ○介護人材の確保に向けて取組んできたが、<u>全国</u> <u>的な介護人材の人手不足もあり、採用は難しい</u> <u>状況にあった。</u>
- ○介護人材の確保に向けて、<u>官民合同チームと人</u> 材コーディネーターが、それぞれの求人要件を丁寧 にヒアリングした上で、<u>首都圏等で開催される医</u> 療・介護職向けの就職イベントに参加。
- ○就職イベントにおいて、求人内容を積極的にPRした結果、これまでに首都圏等から看護師とケアマネージャーの2名が採用された。

F社 (ガソリンスタンド業・楢葉町)



集合チラシ



求人HPの作成を支援

- ○震災以前から、いわき市と楢葉町の2か所で、ガ ソリンスタンドを経営。
- ○従業員の世代交代を図るため、新しい人材を募集。官民合同チームから、<u>求人HPの作成や求人チラシの出稿</u>など、人材確保の支援を実施。 web媒体からの求人が増加するよう、<u>web媒体の出稿にあたっては、求人要件等のPRの方法</u>について、丁寧にアドバイス。
- ○結果、web媒体での応募に繋がり、<u>事務員2名</u> が採用された。

具体的な支援(販路開拓支援)

G社 (窯業・浪江町)





- ○300年以上の歴史を持つ大堀相馬焼の窯元。震 災によりいわき市へ避難。現在、避難先にて新たな 窯を建築中。
- ○販路開拓や各種支援策の紹介などを行いつつ、昨年の東経連ビジネスセンター主催の海外での展示販売支援プログラムへの応募を推薦し、商品に関するアドバイスや審査会用プレゼン資料のサポートを行った。
- ○震災後初の作品展(4月29日~5月7日)を実施するため、クラウドファンデイングを紹介、運営会社との調整、PR画面の作成支援などを行った。目標金額120万円に対し118%の約142万円を調達を達成。

H漁業協同組合 (養殖業・楢葉町)





- ○昭和26年に設立。本州有数の鮭漁獲地である木戸川にて遡上する鮭を採捕しており、<u>毎年1,500</u>万の稚魚を放流していたが、震災により休止。4年ぶりに放流した一昨年は1万尾、昨年は135万尾、本年3月には425万尾を放流。
- ○コンサルティング支援による経営の可視化や木戸川 産鮭の優位性を証明。販路開拓支援では商品化 企画・開発支援を実施。本年3月の郡山の有名 百貨店での販売会では予定数量をほぼ完売した。
- ○今後も鮭製品の付加価値を高める諸施策を提案 しつつ、<u>鮭採捕時期(10~12月)だけに依存しない</u> <u>収益構造の構築を目指した支援を継続</u>する。

11

地域への企業・人材の呼込み

○被災事業者のなりわいの再建、自立に向けて、地域の再生が重要。域外からの企業、人材、資本、 情報などを呼込み、新しい需要の創出を目指す。

福島イノベーション・コースト構想との連携

福島イノベーション・コースト構想の推進に 当たっては、地元企業の参画が重要。訪問 した事業者の「強み」や「ニーズ」を的確に把 握し、積極的なビジネスマッチングへ繋げて いく。

創業者支援

相双地域における様々な課題の解決に向けて、全国から被災地への創業希望者を呼込み、積極的に支援していく。

交流人口の拡大

相双地域における魅力あるイベントや特産 品を積極的に情報発信することにより、相 双地域への関心を高め、交流人口の拡大 を図る。



イノベ構 想関連の 域外企業



官民合同 チーム

地元企業との連携イメージ

商工団体

地元企業 「強み」や 「課題」の整理

緊密に連携

フロンティア・ベンチャー・コミュニティー

創業希望者と著名企業家などをFacebookで ネットワーク化し、創業機運を高める。





福島ガイナックスとの連携

ロボットと人との交流を描いたアニメ「レス キューアカデミア」の制作発表イベントの支援。





福島12市町村 スタートアップセミナー

創業者を呼込むため、富岡町、東京、南 相馬市で開催。現地視察ツアーも実施。



人材育成の取組み

地域の魅力を発信する人材育成に係る商工団体等による取組みを支援

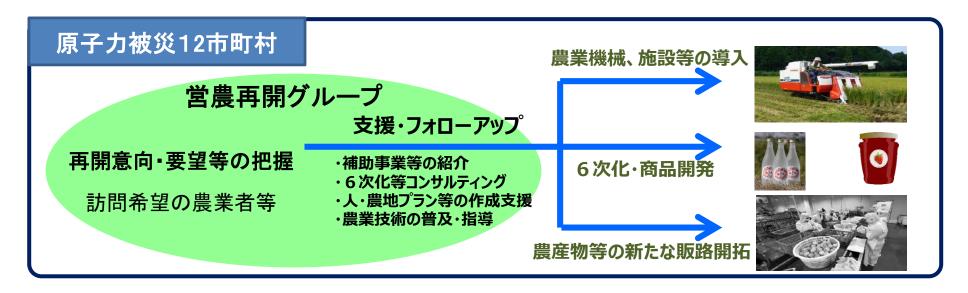


営農再開への取組について

被災12市町村における営農再開支援

個別訪問と訪問後のフォローアップ

平成28年7~11月に実施した国・県による認定農業者(約520者)への訪問、さらに、官民合同チーム営農再開グループが実施中の農業者訪問を通じて抽出された、各農業者の抱える課題を分析。その上で、6次化や販路開拓等の専門性の高いコンサルティングの実施や、設備投資支援等の活用促進を図る。



原子力被災12市町村農業者支援事業 (28年度補正予算70億円)

営農再開の際の農業機械や施設等を導入する計画の農業者に対して、国・県と連携しながら当該事業を有効に活用した営農再開を支援。

福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業 (29年度予算1億円)

平成29年度予算で措置された「福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業」による生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言を支援します。

官民合同チームによる農業者訪問状況

被災12市町村における農業者への個別訪問を行い、営農再開に向けた農業者の意向や要望を伺い、国・県の施策紹介、販路開拓支援などを実施、地域の再生を目指す。

> 農業者への個別訪問の実施

官民合同チームの営農再開グループの体制を強化。訪問希望の農業者(昨年夏〜秋に県・農政局が訪問しフォロー中の認定農業者(約520者)以外に対し、4月11日から訪問を開始し515者 を訪問済み (7/25現在)

※ 個別訪問の対象となる農業者約10,000者に対してアンケートを実施し、個別訪問の希望があった農業者数は、約1,400件(アンケート回答の約7割)

> 訪問の体制

福島相双復興推進機構、農政局、県普及指導員の合計55名の訪問員が、官民ペアとなり、10チームで訪問。

> 農業者からの声

- ・もう少し早く来てほしかった。
- ・生産を行った農産品のうち、1割程度しか販路が確保できていない。
- ・営農に係る技術的指導・支援が欲しい。
- ・牧草地の除染はしてもらったが、未だに放射線量が高い。
- ・後継者がいないので、後継者探しを支援して欲しい。
- ・イノシシや猿などの鳥獣害被害が多いので、対策を講じて欲しい。

原子力被災12市町村農業者支援事業

原子力被災12市町村において、避難指示の解除が進みつつある中で、営農再開に必要な 機械・施設等の導入を支援(平成28年度補正予算: 70億円)

支援内容

福島県に基金を造成し、被災12市町村における円滑な営農再開に向けた機械・施設や家畜の導入等に必要な 支援を実施



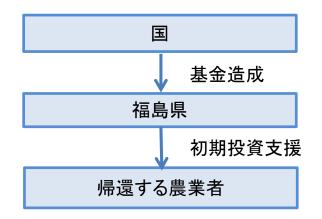
農業用機械・施設の導入



家畜や畜舎の導入

【支援対象】

営農を再開する農業者を対象に、機械・施設導 入や家畜の導入等の初期投資に対して、補助率 3/4の補助(補助対象事業費は上限1,000万円(特 認の場合は3,000万円)





帰還した農業者の初期投資への負担を大幅に軽減し、営農再開を加速化

(参考) 福島産農林水産物の風評払拭に向けた取組

• 従来のテレビCM等を活用した P R に留まらず、生産・流通・販売の全段階において、風評の払拭に向けた対策を抜本的に強化。

生産段階

- <u>GAP第三者認証の取得</u>支 援
- <u>全量全袋検査</u>や モニタリングの支援 等

流通段階

• 流通実態調査

国が卸・仲卸100社以上、小売20 社以上等を調査。

⇒国は、<u>調査結果に基づき、事業者</u> に指導・助言等の措置を講ずる。 (改正福島特措法に明記)

販売段階

- 福島産の農産品等を置く 販売スペースの確保
- オンラインストアにおける 販売の支援等

「福島県産農林水産物の風評払拭対策協議会」の創設

国・県・JAで連携し、風評被害の実態や施策の効果を継続的に検証し、有効かつ具体的な施策を 実施する観点から、本年2月に設置。

流通実態調査の進め方、「どこに行けば福島産の農産品を買えるか」という効果的な情報発信のあり方等について議論。

- メンバー:国(内閣府原子力災害被災者支援チーム/経済産業省、復興庁、農林水産省)、 福島県、JAグループ(JA福島中央会、JA全農福島、福島県内JA)
- ▶ 開催実績:平成29年2月6日 第1回協議会

平成29年4月28日 第2回協議会

平成29年6月5日 第3回協議会(政務レベル)